

自己決定にまつわる社会的排除とソーシャル・インクルージョン、格差と不公平

地域課題に取り組む過程で気になることがある。かつてブース(Charles Booth)やロントリー(B. Seebohm Rowntree)が19世紀末から20世紀初頭に貧困調査の結果を報告するまで、貧困は個人の責任であり、怠惰が原因であるとされ、取り締まる対象とされた。今日、誰もが貧困は罪であり、処罰の対象とは考えないであろうし、最後のセーフティネットとして生活保護が機能するはずと考えるかもしれない。確かに所得保障を主とした生活保護を含む社会保障制度は存在するし、現所在地保護や簡易宿泊所を住居と認め保護を実施する自治体も一部だが存在する。しかし、これは例外に近く、多くは制度はあるが、運用段階で制度から滑り落ちる人がでてくる。例えば、メンバーシップを要件とする制度に社会保険制度がある。社会保険制度は逆選択、つまりリスクが高い人のみが加入し、リスクの低い人は加入を避ける状態を防止するため、法律に基づき加入が強制される。しかし、年金保険も一定期間以上の保険料の拠出を給付条件とするが、制度が変わる度に間に落ちる人がでてくる。本人の故意による保険料未納は当然の如くメンバーシップから排除される。対象側に排除に値する正統な理由があるほど、排除は正当性をもち「あなたが保険料を支払わなかったから仕方がない」ということである。また、「将来を見据えずフリーターを続けるのが悪い」「働こうと思えばいくらでも働けた」というように、格差は就労がうまくできなかった人の自己責任故

の結果で、仕方がないと排除され、不公平とはならない。不公平は正当に評価されず不合理的な要因が評価に介入した場合に生ずる。格差があっても不公平とはならない。このことはホームレスにも典型的に表れる。2002年に10年間の時限立法であるが、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行された。主体別の総合的権利保障法であるこの法律により自立支援施策が展開され、社会保障の給付に近づく措置がなされている。しかし、一方自立支援に応じない人や、支援期間内に自立に結びつかない等のために再び排除される。見方を変えれば、ここでも選別がなされる。生活保護はホームレスだから受給できる訳ではない。傷病、高齢という要保護事故に該当した時のみ対象となる。しかも、習慣的に暮らす住居・住民票がある等の社会に存在する証明が揃った場合以外は排除される。2003年7月の適用通知はあるが、実施にはほど遠い現状がある。

自己決定や自己責任等、対象側に排除に値する正統な理由があるほど、あたかも、貧困は罪、個人の責任とした時代と重なるように排除は正当性をもつ。しかし、ニーズは財・選択肢に出会い、気づくという後追的に構成される場合が多々あることから、個人的選択や決定は限定的であり、自己決定の弱さ脆さをもつ人々の能力の可能性を自己決定のもとに排除しない今日的社会的システムの再考が望まれる。

(石塚 優)

イノベーションを担う人材が住みたくなる都市とは？

准教授 吉村英俊

1.はじめに

グローバル化と地方分権化が進展する中において、地域は中央政府による外発的な支援に依存することなく、自らの地域に蓄積する多様な資源や特性を活用した内発的な発展を志向していかなければなりません。この内発的発展に向けた方策の一つに、“イノベーションの振興”があります。

そこで、ここでは地域イノベーションの主体である「人材」に焦点をあて、“住みたくなる都市とは、どういった特性や機能を有した都市なのか”、調査分析を行い、その結果をもとに、有能な人材の確保や定着に向けた都市政策の方向を示唆したいと思います。

2.調査の方法

(1)都市に期待される特性・機能

まず、イノベーションを担う人材が、都市に期待する特性・機能を、先行研究等を参考にして、以下の7つに集約しました。

都市の活気、イメージ、景観

- 多くの買い物客や観光客が集まり賑わっている
- 新規開業が盛んなど、都市の成長を実感できる
- 都市のイメージがよく、友人などに自分の住んでいる街を誇れる街がきれいで、かっこよい(洗練されている)
- 魅力ある企業(仕事)
- 優良企業が集積している
- ITやバイオなど、成長分野の企業が集積している
- 新たな企業が立地するなど、地域経済が発展している
- 娯楽
- おしゃれな商業施設が集積している
- ナイトライフが充実し、喧騒の中にも刺激がある
- コンサートや演劇が盛んである
- アウトドア施設が充足している(例、公園・釣り場・温泉・歴史的建造物)

便利さ(買物、交通、インフラなど)

- ショッピングセンターや銀行などが充実し、日常生活を円滑に営める
- バスや鉄道などの公共交通が発達している
- 上下水道、ごみ処理などのライフラインがしっかりしている
- 行政機関や大学、放送局などが近接し、最新情報を身近に感じ取れる

安全 安心 住宅

- 安全・・・犯罪、交通事故、火災などが少ない
- 安心・・・医療施設、福祉施設、保育所などが充足している
- 住宅・・・利便性や自然環境が良いところに、比較的安く取得できる

教育環境

- いじめや暴力など、教育現場が荒廃していない
- 進学校が多いなど、教育水準が高い(教育に熱心である)
- 通学圏内に良質な高等教育機関(大学等)が比較的多くある

行政サービス

- 行政の手厚いサービスや保護が充実している
- 行政が街づくりをリードし、住民を引っ張ってくれる

(2)調査分析の手法

次に、取り扱う問題を“都市を一つの商品に見立て、都市を「都市の活気、イメージ、景観」から「行政サービス」までの7つの特性・機能で表し、どの組み合わせの都市(商品)がよいか”という組み合わせ問題として定義し、マーケティングの手法であります「コンジョイント分析(Conjoint Analysis)」を用いて調査分析を行いました。

具体的には、表1に示す水準を組み合わせたカード(図1)を、直交表により8枚作成し、1~5点の範囲で得点し評価しました。

表1 都市を構成する特性・機能と水準

特性・機能	水準	
	肯定的意見	否定的意見
都市の活気、イメージ、景観	良い	良いとはいえない
魅力ある企業(仕事)	集積している	集積していない
娯楽	充実している	充実していない
便利さ(買物、交通、インフラなど)	便利である	便利とはいえない
安全・安心・住宅	良い	良いとはいえない
教育環境	良い	良いとはいえない
行政サービス	充実している	充実していない

カード No.1	点数
[]	
都市の活気、イメージ、景観	良いとはいえない
魅力ある企業(仕事)	集積している
娯楽	充実している
便利さ(買物、交通、インフラなど)	便利とはいえない
安全・安心・住宅	良い
教育環境	良い
行政サービス	充実している

図1 コンジョイントカードの例

(3)調査対象者、属性

本調査では、イノベーションを担う人材をターゲットにしていることから、福岡市及び北九州市のインキュベータに入居する企業等の経営者及び従業員を調査対象にしました。また、属性を性別、年齢、未婚・子供有無、自宅住所、最終学歴、職種、所属する企業タイプ及び企業規模の8つに分けました。

なお、調査は2007年8月24日から同年9月20日の間に行われ、配布総数364に対して、163の回答(回収率44.8%)を得ることができました。

3. 調査分析の結果

(1)属性間のバラツキ

当初、研究開発職や大学院修了者といった知識階層は「魅力ある企業」を重要視するのではないかなど、被験者の属性によって特異な傾向が生じることを予測していましたが、結果的には、同一の特性・機能にあつては、属性の違いによって若干の特異性は見られたものの、属性間の差異は小さいことがわかりました。

(2)特性・機能の重要度

7つの特性・機能について、最も重要視しているものは「安全・安心・住宅」や「教育環境」「行政サービス」であり、「着実」に生活が営めることをまずは望んでいることがわかりました。次いで「便利さ(買物・交通・インフラ)」といった「円滑」に生活が営める特性・機能を重視しており、最後に「都市の活気、イメージ、

景観」や「魅力ある企業(仕事)」「娯楽」といった現在の生活を「より良く」するための特性・機能を期待していることがわかりました。

ここで一つの試行として、「安全・安心・住宅」「教育環境」「行政サービス」を「堅実志向指標」とし、「都市の活気、イメージ、景観」「魅力ある企業」「娯楽」を「活動志向指標」として、傾向を見てみました。

なお、「便利さ」は堅実志向指標と活動志向指標の両方に関係すると考えられるため、中立的なものとしてここでは除外しました。図2に見られるように、概ね全ての属性について「堅実志向指標」が過半数を占有するのに対して、「活動志向指標」は約1/3に止まっています。

4. 結論 -都市政策の方向性-

調査分析の結果から、都市は二面性を備えなければならないことがわかりました。一つは企業や研究機関の集積を促進するために、都市機能を充実強化し、都会的な賑わいを形成するといった「動」の部分であり、活動志向指標に相応します。もう一つは、人々が堅実に生活できるように、住宅や医療、教育などの環境を整備して、安らぎと潤いのある空間を形成するといった「静」の部分であり、堅実志向指標に相応します。

なお、この二つの特性を単一の都市の中で形成するのか、もしくは都市間連携(補完)によって、広域で形成するのか、それぞれの都市がおかれている状況によって異なります。

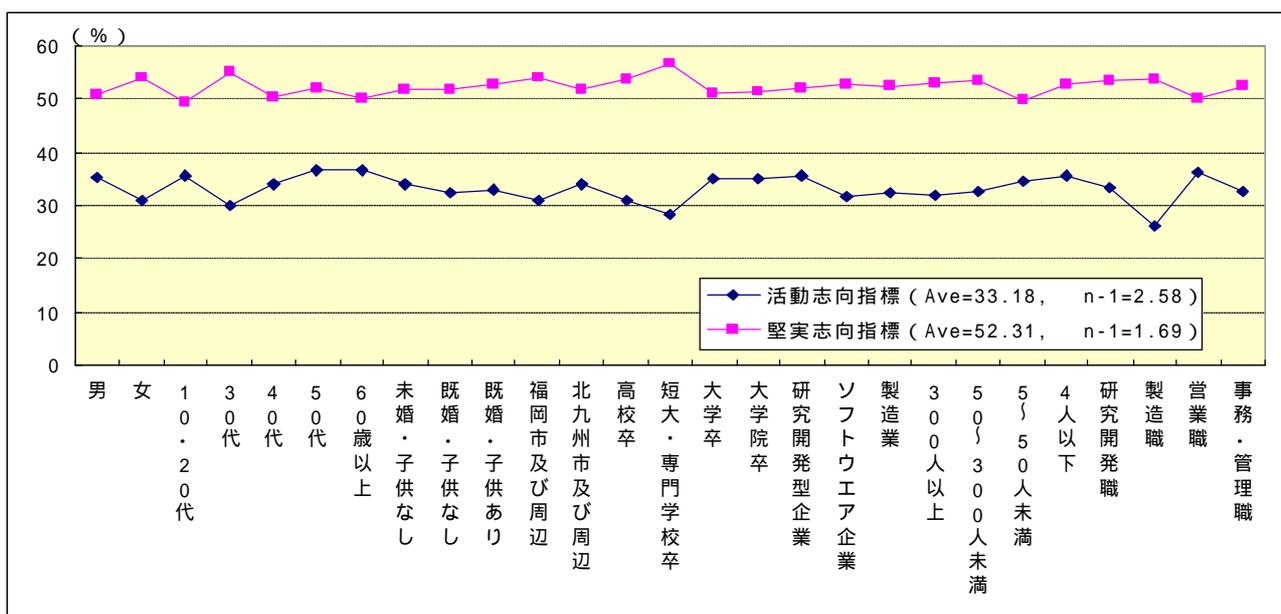


図2 堅実志向指標と活動志向指標の関係

研究活動紹介（地域づくり研究会）

都市政策研究所では、北九州地域の社会福祉分野におけるさまざまな課題を分析し、政策提言を行うための研究を続けています。この「地域づくり研究会」は、大学の研究者だけでなく、NPO、市民センター、行政、社会福祉協議会などさまざまなセクターからのメンバーで構成されており、毎年テーマを定めて幅広い視点から共同研究を進めています。これまでの成果は都市政策研究所のホームページ上で公開されています。

2008年度地域づくり研究会の活動経過

第一回研究会	4月26日
第二回研究会	5月24日
第三回研究会	6月21日
第四回研究会	7月19日
調査部会	8月5日
調査部会	9月3日
第五回研究会	9月13日

事業日誌（2008年7月～9月）

研究会等

- ・ 関門地域共同研究会運営委員会：7/16、9/19、9/29
- ・ 「成熟社会にふさわしい地域運営の手法」(西日本総合展示場：シンポジウム共催)：8/5
- ・ 自立力の発揮に向けた道州制時代の自治体活力向上のあり方に関する調査委員会：8/6

講演、シンポジウム、学会等

- ・ 小倉中央商業連合会理事会（講演）：7/11
- ・ 西安交通大学とのワークショップ（講演）：7/28-29
- ・ 北九州市小倉地区中心市街地活性化協議会：8/7
- ・ 日本建築学会大会（広島市：学会発表）：9/18
- ・ International Symposium on City Planning(韓国全州市 全北大学)：8/22-23
- ・ 栃木県職員研修講師（地方分権関連）：8/19
- ・ 古賀市職員研修講師（地方分権関連）：8/20
- ・ 九州道州制フォーラム講演：9/21

出張・視察・訪問

- ・ 自転車タクシー調査（インドネシア）：7/24-8/1
- ・ 都市景観調査（イタリア、ドイツ）：9/1-9/11
- ・ イタリア調査（ポーロニア他）：9/19-27

都市政策研究所資料室・新着図書

男女共同参画白書 平成20年版
国際連合 世界統計年鑑 2006
平成20年版 土地白書
平成20年版 観光白書
平成18年 工業統計表 品目編
平成18年 工業統計表 産業編
平成18年 工業統計表 市区町村編
平成20年版 情報通信白書
世界経済の潮流 2008年
平成20年版 経済財政白書
平成20年版 厚生労働白書

お知らせ

都市政策研究所の調査・研究内容や発行された報告書は、WEBサイトから閲覧・ダウンロードすることができます。

どうぞご利用下さい。

(<http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/index.htm>)

[編集・発行]

北九州市立大学 都市政策研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1
Tel: 093-964-4302 Fax: 093-964-4300
E-mail: toshiken@kitakyu-u.ac.jp
URL: <http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

NEWSLETTER No.46

10.1.2008

INSTITUTE FOR URBAN
AND REGIONAL POLICY STUDIES,
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU,
KITAKYUSHU CITY, JAPAN